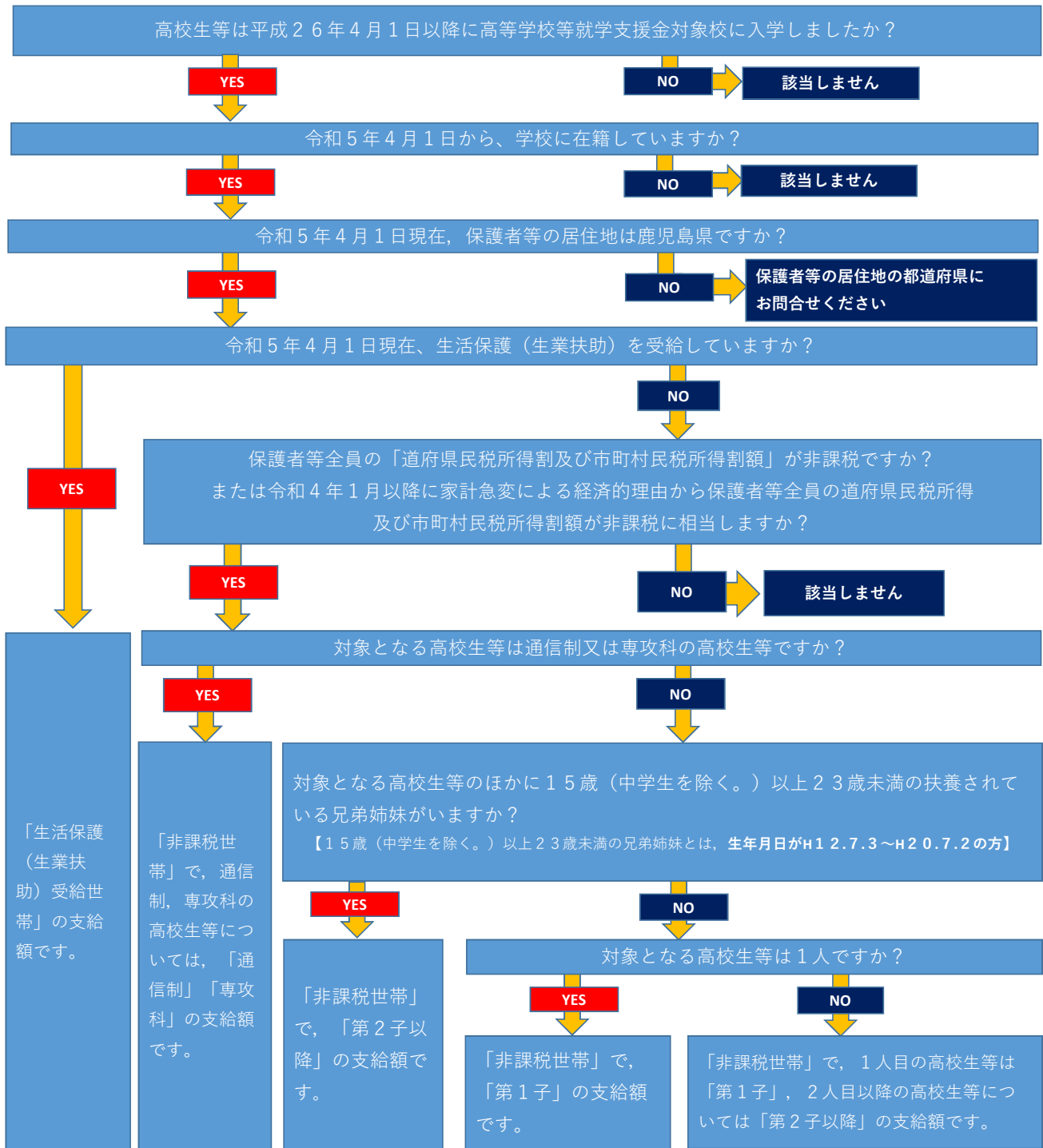


「対象世帯と支給額」確認シート



【生活保護受給世帯の方へ】

生活保護受給世帯については、生活保護における生業扶助（高等学校等就学費）で給付されない修学旅行費やクラブ活動費、学習塾費等に御活用ください。

なお、具体的な活用方法については、担当する社会福祉事務所等と十分に相談してください。

問合せ先 鹿児島県総務部学事法制課私立学校係

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 ☎099（286）2146

（ホームページアドレス）<https://www.pref.kagoshima.jp/ab04/kyoiku-bunka/school/shiritu/kyuhukin.html>

鹿児島県私立奨学給付金

検索

クリック

